

7 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号			代表者	理事長 佐藤 勤三郎			
電話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764	ホームページ	http://www.seiei.or.jp/miyagi/			
設立	昭和55年7月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課			
出資等の状況	第1位	各生活衛生同業組合 (47.6%)	第2位	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター (28.6%)	第3位	宮城県 (23.8%)	その他	- (-)
		4,000 千円		2,400 千円		2,000 千円	- 千円	
設立目的(定款等)	宮城県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第2条第1項各号に掲げる営業を言う。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。					出資等総額	8,400 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	生衛業振興等事業	24,665	23,074	22,766	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業、情報化整備事業、クリーニング師研修事業等
	全体事業に占める割合	81.0%	79.9%	80.2%	
事業2	生衛業振興対策事業	4,877	4,868	4,679	生衛業振興・需要開拓・後継者育成等事業
	全体事業に占める割合	16.0%	16.9%	16.5%	
事業3	表彰事業	919	933	933	生活衛生関係者の表彰
	全体事業に占める割合	3.0%	3.2%	3.3%	
その他の事業					
全体事業費		30,461	28,875	28,378	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)は、その多くが中小零細で経営基盤が弱い弱であることに加え、経営者の高齢化、後継者難等があり経営環境は更に厳しいものとなっている。 当センターは、これら生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としている。	生活衛生営業指導センターは、県が目指す生活衛生関係営業の適正化に沿って、傘下13の生活衛生同業組合の振興と衛生水準の向上に資する事業を行っている。 被災した生活衛生営業業者に対する相談指導等を行うなど、震災復興に向けた営業指導センターの役割は大きく、傘下組合の振興を通じ、自立した団体として運営が図られることを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
・使命目的を果たすべく県の指導のもと、国・県の補助事業を効果的効率的に実施した。 ・法令に基づくクリーニング師研修等受講者は前年比27名増加した。標準営業約款登録事業については、対前年比△9件であった。 ・生衛業者の高齢化、後継者難による店舗数の減及び組合加入者の減には歯止めがかからない状況にある。	事業者減少傾向にある中ではあるが、団体の使命、目的に従って積極的に事業展開を行っているものと評価する。 その結果として、研修等受講者の増加につながっており、今後とも積極的な事業展開を期待する。

(3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織運営の健全性がBであった。平成25年4月の公益財団法人へ移行の際の法人諸規定の整備経緯を確認し、未整備の規程等について整備を図りたい。 また、コンプライアンスの確保については、マニュアル等を作成し職員への周知を図ります。	現状における指標において要改善項目があるが、今後、諸規定整備等の改善を実施予定であるとのことであり、その推移を見ることとしたい。	B
ロ 財務の健全性 ※1	参考指標による判定はB改善の余地ありであった。 収支相償については、達成できているものの、マイナス幅を最小にするよう費用の最適・最少化及びクリーニング師等研修事業の受講者の開拓に努めてゆきたい。	事業者数、組合加入者の減少傾向にある中での団体経営は容易ではないと考えられるが、今後の創意工夫による改善に期待する。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	上記組織・財務の健全化を図り、小規模事業者である生衛業者経営等の健全化の相談に応じ、指導を行う。また、利用者若しくは消費者の苦情処理に関する営業者及び組合の指導にあたるなど、団体の公益的使命・役割を果たしてゆきたい。	事業者数、組合加入者の減少傾向にある中での経営は容易ではないと考えられるが、積極的な事業展開等による経営改善に期待する。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	13,318	13,839	13,904	65
	流動資産	4,655	5,196	5,278	82
	固定資産	8,663	8,643	8,626	△ 17
	うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合計	370	968	1,153	185
	流動負債	370	968	1,153	185
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,947	12,871	12,752	△ 119
	指定正味財産	8,400	8,400	8,400	0
一般正味財産	4,547	4,471	4,352	△ 119	
正味財産増減計算書	経常収益	33,181	31,250	30,775	△ 475
	うち事業収益	5,118	3,421	2,680	△ 741
	経常費用	32,996	31,327	30,894	△ 433
	うち管理費	2,534	2,452	2,516	64
	評価損益等調整前当期経常増減額	185	△ 77	△ 119	△ 42
	当期経常増減額	0	0	0	0
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	185	△ 77	△ 119	△ 42
当期指定正味財産増減額	0			0	
当期正味財産増減額	185	△ 77	△ 119	△ 42	
県の財政的関与	補助金	27,383	27,148	27,376	228
	委託金 ※2	194	124	126	2
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	27,577	27,272	27,502	230
	総収入 ※3	33,181	31,250	30,775	△ 475
	総収入に対する補助金等割合	83.1%	87.3%	89.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	97.2%	93.0%	91.7%	-1.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1258.1%	536.8%	457.8%	-79.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.6%	7.8%	8.2%	0.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	15 (0)	15 (0)	15 (0)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1		
	県OB	2	2	2	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。